



お知らせ

清掃・リサイクル審議会の傍聴

回 3月19日(火)午前10時~正午
場 教育総合センター(若林5-38-1) またはオンライン
申 3月6日までに、**HP** オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で清掃・リサイクル部管理課(☎6304-3210 FAX6304-3341)へ先着 会場=5人、オンライン=100人

子ども・子育て会議の傍聴

回 3月27日(水)午前9時30分~11時30分
場 保健医療福祉総合プラザ **HP**
備 先着10人。
問 子ども・若者支援課
 ☎5432-2528 FAX5432-3016

社会資本総合整備計画 事後評価案の縦覧

上用賀公園拡張事業について、平成30年度から令和4年度までの社会資本総合整備計画の事後評価書案に対する意見書を提出することができます。
縦覧・意見書提出期間 / 2月29日まで
縦覧・意見書提出先 / みどり政策課
問 みどり政策課
 ☎6432-7903 FAX6432-7989
HPQ 144161

6年度区立中学校格技室の平日(昼間)利用団体募集

利用時間 / 週1回2時間程度(開放時間は学校により異なります。授業等の状況により開放を休止する場合があります)
中学校名 / 梅丘・喜多見・桜丘・弦巻
対 次の全ての条件を満たす団体①「けやきネット」に登録している②原則、構成員全員の住所が利用する学校の学区または隣接した学区③構成員の3分の2以上が高齢者(65歳以上)・幼児・障害のある方等④7年3月まで定期的に活動できる⑤参加希望者の追加受け入れが可能
利用可能種目 / 体操、フォークダンス、卓球、武道等
申 3月1日までに、電話で(公財)世田谷区スポーツ振興財団(☎3417-2829 FAX3417-2813)へ

行季用品の貸出し

対 地域でまちづくり活動をしている区内の団体
貸出期間 / 5日以内
受付日時 / 毎日午前8時30分~午後4時30分(年末年始を除く)
備 貸出物品等詳しくは、**HPQ** 5004 をご覧ください。
申 利用日の2か月前の1日から、電話で船橋公文書庫(☎3482-5171)へ ※先着順。
問 区民健康村・ふるさと・交流推進課
 ☎6304-3593 FAX6304-3714

無料特別相談「多重債務110番」

借金の返済でお困りの方、弁護士が面談での相談に応じます(1人50分以内)。
回 3月4日(月)、5日(火)いずれも午前10時~正午、午後2時~4時
場 消費生活センター
申 電話で消費生活センター(☎3410-6521 FAX3411-6845)へ 先着各日4人

世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

あらかじめ決められた時刻に、地震を想定した

自分の身を守る行動をいっせいに取る約1分間の訓練です。地震発生時の身を守る行動を身につけられるよう、ぜひ訓練にご参加ください。
訓練想定 / 区内で震度6強を観測する地震が発生
訓練の方法 / 自分の身を守る行動をとる(下図参照)



回 3月11日(月)午前9時30分から1分程度
場 各家庭、学校、職場等「そのときあなたがいる場所」(防災行政無線、エフエム世田谷の放送や災害・防犯情報メール、X(旧ツイッター)で訓練開始をお知らせします)
備 訓練専用ホームページ(後記二次元コード)またはファクシミリから訓練への参加登録(任意)ができます(登録は参加人数を把握するためのものです)。詳しくは、**HPQ** 180966 をご覧ください。
問 災害対策課
 ☎5432-2262 FAX5432-3014



「世田谷区史編さんだより」第8号を発行しました

配布場所 / 総合支所くみん窓口・出張所・まちセンター、図書館、区民センター等
備 ご希望の方には郵送します。
HPQ 161290 からご覧になれます。
問 政策企画課
 ☎3429-4285 FAX5432-3047

6年度世田谷区食品衛生監視指導計画(案)を公表しました

食の安全・安心を確保するため、6年度世田谷区食品衛生監視指導計画(案)を作成しました。ご意見やご要望をお寄せください。
閲覧場所 / **HPQ** 202388、世田谷保健所生活保健課
提出期限 / 3月6日(必着)
提出方法 / **HP** オンライン手続き、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。電話・ファクシミリ番号は任意)または持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2901 FAX5432-3054)へ

NPO等と区との協働事業の提案募集

対 区内に事務所があり、設立後2年以上の事業年度を経過しているNPO法人、非営利の任意団体
事業期間 / 6月~7年2月
補助上限金額 / 50万円
選定方法 / 書類、ヒアリング
備 詳しくは、募集要領(**HPQ** 207959)にあり)をご覧ください。
担当 =市民活動推進課
問 (社福)世田谷ボランティア協会
 ☎5712-5101 FAX3410-3811

6年度「世田谷芸術百華」(広報支援)事業の募集

文化・芸術に関するイベントを「世田谷芸術百華」として認証し、広報支援を行っています。
対 4月~7年3月に区内で開催する、音楽・美術・映画・伝統芸能・ダンスパフォーマンス等の多様な文化事業(オンライン配信を含む)
申 開催日の前月5日(消印)までに、所定の申請書(**HPQ** 159733)にあり)を**HP** オンライン手続きまたは郵送で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 FAX6304-3710)へ

池尻小学校第2体育館の各室を休業・廃止します

改修工事に伴い、次のとおりとなります。
 休業 アリーナ=7年2月1日~3月31日
 廃止 会議室=3月1日から
 音楽室・多目的室=11月1日から
問 地域学校連携課
 ☎5432-2723 FAX5432-3025

募集

学校職員課から

1 学校業務補助員(代替)の登録者
勤務日数 / 月10・12・16日のいずれか(1日6時間または7時間45分)
報酬 / 月額7万7419円~15万9999円(予定)(勤務日数・時間による)
2 幼稚園業務補助員(代替)の登録者
勤務日数 / 月10日(1日7時間)
報酬 / 月額9万321円(予定)
任用期間 / 職員の欠員等に応じた期間
備 随時募集。
問 学校職員課 ☎5432-2672 FAX5432-3025
1 **HPQ** 207482 **2** **HPQ** 207484

学童クラブ運営補助員(新BOPプレイングパートナー)

勤務日数 / 月20日以内
報酬 / 時給1170円(4月から時給1330円(予定))
備 **HP** オンライン手続き可。随時募集。
問 児童課 ☎5432-2379 FAX5432-3016
HPQ 184402

学校生活サポーター(登録者)

対 18歳以上(高校生を除く)
勤務日数 / 学校と相談の上決定(1日7時間以内、月86時間以内)
 ※長期休業期間(夏・冬・春休み)の活動はなし。
報酬 / 時給1170円(5年度現在)
備 **HP** オンライン手続き可。随時募集。
問 支援教育課
 ☎6453-1512 FAX6453-1534
HPQ 185000

違反広告物を除却する団体

はり紙・はり札等違反広告物の除却活動にご協力いただけるボランティア団体を募集します。
対 18歳以上で区内在住・在勤の5人以上の団体(除却活動は原則3人以上で行っていただきます)
申 2月28日までに、電話で土木計画調整課(☎6432-7958 FAX6432-7993)へ

「食事サービス活動推進の会」会員

食事サービスサポートセンター「だんらん」(鎌田3-13-1)で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体で構成している会です。
対 高齢者の食事に関する活動を行う個人及び団体
備 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。
問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

子ども・若者

のげ青フェスティバル **HP**

内容 / 若者や地域団体等のステージパフォーマンス、ワークショップ、活動紹介、作品展示等
回 3月3日(日)午後0時30分~4時30分
場・**問** 野毛青少年交流センター
 ☎3702-4587 FAX6809-8739